

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日

日本通信株式会社

(E04473)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) ライツプランの内容 | 5 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 6 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 12 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片山 美紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03-5776-1700
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片山 美紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	957,226	683,467	4,109,488
経常損失 (千円)	△206,882	△298,350	△1,993,754
親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失 (千円)	△197,337	△340,294	△2,158,512
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△204,260	△368,294	△2,191,131
純資産額 (千円)	4,662,429	2,335,263	2,703,574
総資産額 (千円)	7,718,241	5,137,358	5,763,681
1株当たり四半期（当期）純損失金額 (円)	△1.40	△2.42	△15.36
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.1	44.5	46.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△427,080	31,716	△1,206,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△214,825	△73,099	△1,547,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△225,582	△205,634	22,838
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	3,441,310	1,203,886	1,502,694

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項の規定により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社7社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成28年4月15日に、ヨーロッパの携帯網を使用するMVNO事業を展開する事業子会社として、JCI Europe Communications Limited（略称：JCI ヨーロッパ、海外事業）をアイルランドで設立しました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

日本通信株式会社（以下、「当社」という）がパイオニアとして開拓してきたMVNO市場は、当社の創業から20年の歳月を経てようやく市民権を得ることができ、今後は政府が推進するIoT戦略の重要な一翼を担うことが期待されています。

総務省によれば、2016年3月末時点において561社のMVNO事業者により604万回線が提供されており、移動系通信契約に占めるMVNO比率は4.0%となっています。このことは、MVNO事業者数の増加に比べ、回線数及び市場シェアの伸びが低調に留まり、今後の開拓の余地が大きいことを示しています。

一方、今日の移動系通信契約にあまり含まれていない事業領域として、IoT事業があります。従来、いわゆる通信業界は、自動車業界、家電業界、金融業界、医療分野等の様々な業界の一つとして並列の関係として位置付けられていました。昨年は自動車を買った、今年はエアコンを買った、今度はスマホを買うという感覚で、横並びの一つとしての存在です。ところがIoTが進展すると、通信はあらゆる業界の基礎として位置付けられるように変化します。つまり各業界を縦割に捉えれば、通信は横串の存在になるということです。IoT時代の企業間競争は、如何に通信を上手く活用し、他社にない、あるいは他社に先行して新たな製品・サービスを生み出し、提供するにかかっています。

平成27年版情報通信白書では、2020年に530億個のデバイスがネットワークに繋がっていると予測されていますが、この分野において、大手携帯電話事業者が提供する無線通信インフラを各業界向けに再構築し、橋渡しをする存在として、MVNOの役割は極めて大きいと考えられています。

全産業分野において競争軸が変化していく中で、当社は、日本において、そしてグローバルにおいて最大のエリアカバレッジを持つ専用線網を構築し、提供することを目指しています。

(日本事業)

当社の日本事業におけるミッションの一つは、MVNO市場を生み出し、拡大することにあります。当社は、MVNO市場の更なる拡大に向けた課題として、既存事業の立て直し（格安SIM事業の収益性改善）、新規事業の開拓（MVNOサービスの多様化）および、MVNO事業の基盤強化（競争環境の更なる整備）の3点であると考えており、それぞれに対して以下の取組みを行っています。

① 格安SIM事業の収益性改善

当社がイオンとともに格安SIM第1弾を発売して以来、多くの事業者が格安SIM事業に参入しましたが、現時点では、回線数の増加を収益に結び付けることができない事業者が多くなっています。これは、MVNO事業者が自力でサービスの差別化を図ることが難しかったため、価格競争に陥ってしまったことによります。しかしながら、MVNO事業には、他の事業から参入する事業者が多く、通信サービスとは異なる事業の顧客基盤を有する事業者、販売に強みを持つ事業者、コンテンツを保有し通信と一体で提供することを目指す事業者、技術面で強みを持つ事業者等、それぞれの事業者が強い特色を持っています。そのため、当社は、MSEnabler（モバイル・ソリューション・イネイブラー）として、MVNO事業者同士の連携を積極的に推進し、各事業者の強みを生かした事業モデルを構築することで、格安SIM事業の収益性改善に取り組んでまいります。

② MVNOサービスの多様化

一般消費者が毎月負担している携帯料金を引き下げることは重要ですが、従来にはない通信サービスを提供して新たな市場を開拓することも、同じように重要です。当社は、PHSによるMVNOサービスを開始した2001年、つまり15年前からM2M向けの通信サービスを提供しており、これまでに培ったノウハウをもとにIoT向けサービスを提供しています。特に、2015年12月に発表したデュアル・ネットワーク戦略に基づく2つの携帯網を使った冗長化した通信サービスは、従来の（有線の）専用線、または2020年に廃止されるISDN回線に代わるものとして、多方面での導入が期待されています。また、多くのIoT分野では、セキュリティの確保が重要な課題であり、

当社の特許技術である無線専用線が高く評価されています。当社の無線専用線が、日立ハイテクソリューションズ株式会社や都道府県警察に採用されたのはその一例です（2016年5月11日及び2016年7月29日公表の開示資料をご覧ください）。

③ 競争環境の更なる整備

総務省は、2016年5月21日に施行された改正電気通信事業法及び関連法規等により、MVNO推進策、即ちMNOとMVNOとの競争環境を更に整備する方針を打ち出しました。具体的には、MVNOの対象を広げること、及び、MVNOができることを広げることです。

MVNOの対象を広げるとは、au網またはソフトバンク網によるMVNOを意味しています。現在のMVNOはほぼ全てがドコモ網によるもので、au網またはソフトバンク網によるMVNOは極めて限定的ですが、今回の法改正により、au網およびソフトバンク網も、ドコモ網と同様にレイヤー2接続が明示的に義務付けられました。当社は、2015年8月7日にソフトバンク株式会社（以下、「SB」という）にレイヤー2接続の申入れを行っており、既に1年以上が経過しています。SBとの接続交渉の状況を開示することはできませんが、当社はSBが公表している接続約款に基づいて接続を申入れていますので、通常接続日程または接続条件から大きく乖離するようなことがあれば、当社が選択できる手段を取りつつ、実現を目指してまいります。現在、格安SIMを利用することのできるスマートフォンの台数において、ドコモとSBに大差はなく、一方、SBのスマートフォン（多くはiPhone）向けの格安SIMは存在しておりません。そのため、SBとのレイヤー2接続が実現すれば、格安SIM市場は比較的短期間で倍増することになります。

MVNOができることを広げるとは、携帯事業者が有する機能の主要部分をMVNOに開放することを意味しています。現在、携帯網におけるコア交換機であるHLR/HSSは、携帯事業者が保有していますが、MVNOが保有することができれば、MVNOが多様なサービスを提供することが可能となり、かつ、MVNOの業務コストを大幅に引き下げることができます。既に、欧米のMVNOの一部は、自らが保有するHLR/HSSでサービスを提供しており、日本企業がIoT分野で国際競争力を備えるには、一刻も早い実現が必要です。当社は、既にドコモに対しHLR/HSSの接続を申し入れており、同社との接続交渉を継続しています。

以上のとおり、当社は、MVNO市場の更なる拡大に向けた3つの課題に積極的に取り組み、前進させています。当社の取り組みを定性的に捉えれば、既に反転、すなわち当社が攻勢をかける方向に向かっていますが、経営数値として定量的に捉えた場合、まだ反転前の状況です。したがって、当社の喫緊の課題は、これらの取り組みを如何に早く売上及び利益に結びつけるかという一点にあります。

(海外事業)

当社は、2016年4月15日にJCIヨーロッパを設立しました。政府及び総務省によるMVNO規制緩和により、日本通信SIM及び当社のHLR/HSS使用を実現できる道筋ができたことから、グローバルな無線専用線を提供するために、欧州の携帯事業者からの携帯網調達を急ぐ必要が生じたため、そのための現地法人として、アイルランドの首都であるダブリンに設立したものです。

また、当社は、セキュリティ関連技術の開発を強化するため、当社子会社であるArxceo社の拠点を拡大する形で米国フロリダ州に第2開発拠点を設置しました。当社は今後も、当社の使命であるセキュアかつ信頼できるネットワーク提供を拡大するための開発投資を強化してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は683百万円（前年同四半期は957百万円）となりました。営業損失は327百万円（前年同四半期は189百万円）、経常損失は298百万円（前年同四半期は206百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は340百万円（前年同四半期は197百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,694百万円となり、前連結会計年度末に比べ608百万円減少しました。これは主に現金及び預金が298百万円、商品が35百万円、売掛金が82百万円、未収入金が48百万円減少したことによるものです。固定資産は1,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少しました。

この結果、総資産は5,137百万円となり、前連結会計年度末に比べ626百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円減少しました。これは主に訴訟損失引当金が42百万円増加した一方、買掛金が38百万円、短期借入金が78百万円、一年内返済予定の長期借入金が16百万円減少したことなどによるものです。固定負債は563百万円となり、前連結会計年度末に比べ189百万円減少しました。これは主に長期借入金が177百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債は2,802百万円となり、前連結会計年度末に比べ258百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産は2,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は44.5%（前連結会計年度末は46.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は1,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ、298百万円減少しました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは31百万円の収入（前年同四半期は427百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失341百万円を計上した一方、減価償却費75百万円、売上債権の減少77百万円、たな卸資産の減少31百万円、未収入金の減少48百万円、未収消費税等の減少149百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは73百万円の支出（前年同四半期は214百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは205百万円の支出（前年同四半期は225百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は18百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	435,000,000
計	435,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,623,239	140,623,239	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	140,623,239	140,623,239	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	140,623,239	—	2,636,405	—	997,967

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確定できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,000	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 140,597,600	1,405,976	同上
単元未満株式	普通株式 10,639	—	同上
発行済株式総数	140,623,239	—	—
総株主の議決権	—	1,405,976	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本通信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	15,000	—	15,000	0.01
計	—	15,000	—	15,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

第20期連結会計年度

東陽監査法人

第21期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人元和

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,591,694	2,292,886
売掛金	1,148,128	1,065,492
商品	291,835	256,782
貯蔵品	41	47
未収入金	51,015	2,070
繰延税金資産	218,101	219,757
その他	328,070	186,041
貸倒引当金	△326,261	△328,834
流動資産合計	4,302,625	3,694,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	166,701	166,716
減価償却累計額	△61,253	△63,873
建物(純額)	105,448	102,842
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	△9,727	△9,736
車両運搬具(純額)	76	67
工具、器具及び備品	794,242	782,219
減価償却累計額	△704,773	△697,752
工具、器具及び備品(純額)	89,469	84,467
リース資産	307,004	306,022
減価償却累計額	△223,862	△230,693
リース資産(純額)	83,141	75,329
有形固定資産合計	278,136	262,706
無形固定資産		
商標権	3,332	3,130
特許権	25,560	23,812
電話加入権	1,345	1,345
ソフトウェア	490,433	481,100
ソフトウェア仮勘定	500,951	505,826
無形固定資産合計	1,021,624	1,015,215
投資その他の資産		
敷金及び保証金	140,568	139,434
その他	20,726	25,756
投資その他の資産合計	161,295	165,191
固定資産合計	1,461,055	1,443,112
資産合計	5,763,681	5,137,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,124	120,502
短期借入金	901,440	823,280
1年内返済予定の長期借入金	764,476	747,676
リース債務	46,485	46,345
未払金	68,444	102,351
未払法人税等	1,168	4,299
前受収益	88,623	97,056
買付契約評価引当金	215,952	194,886
訴訟損失引当金	—	42,800
その他	61,575	59,139
流動負債合計	2,307,290	2,238,337
固定負債		
長期借入金	705,448	528,329
リース債務	47,368	35,427
固定負債合計	752,816	563,756
負債合計	3,060,106	2,802,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,636,405	2,636,405
資本剰余金	997,967	997,967
利益剰余金	△1,111,216	△1,451,511
自己株式	△2,191	△2,191
株主資本合計	2,520,965	2,180,670
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	131,292	103,292
その他の包括利益累計額合計	131,292	103,292
新株予約権	51,317	51,301
純資産合計	2,703,574	2,335,263
負債純資産合計	5,763,681	5,137,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	957,226	683,467
売上原価	595,521	513,902
売上総利益	361,704	169,565
販売費及び一般管理費	551,610	497,097
営業損失(△)	△189,905	△327,532
営業外収益		
受取利息	0	2
有価証券利息	10	—
為替差益	—	30,352
その他	205	2,155
営業外収益合計	217	32,511
営業外費用		
支払利息	3,628	3,329
為替差損	13,566	—
その他	—	0
営業外費用合計	17,194	3,329
経常損失(△)	△206,882	△298,350
特別利益		
新株予約権戻入益	10,229	16
特別利益合計	10,229	16
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	—	42,800
特別損失合計	—	42,800
税金等調整前四半期純損失(△)	△196,653	△341,134
法人税、住民税及び事業税	684	1,638
法人税等調整額	—	△2,478
法人税等合計	684	△840
四半期純損失(△)	△197,337	△340,294
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△197,337	△340,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純損失(△)	△197,337	△340,294
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△6,923	△27,999
その他の包括利益合計	△6,923	△27,999
四半期包括利益	△204,260	△368,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△204,260	△368,294

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△196,653	△341,134
減価償却費	71,713	75,850
受取利息及び受取配当金	△0	△2
有価証券利息	△10	—
支払利息	3,628	3,329
新株予約権戻入益	△10,229	△16
為替差損益(△は益)	△12,604	△28,021
売上債権の増減額(△は増加)	650,831	77,728
たな卸資産の増減額(△は増加)	△170,965	31,798
仕入債務の増減額(△は減少)	△333,391	△37,970
未収入金の増減額(△は増加)	△102,554	48,944
前受収益の増減額(△は減少)	△32,756	8,589
未払又は未収消費税等の増減額	△100,383	149,974
その他	△186,024	47,232
小計	△419,402	36,304
利息及び配当金の受取額	11	109
利息の支払額	△3,367	△3,113
法人税等の支払額	△4,322	△1,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	△427,080	31,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,685	△7,186
無形固定資産の取得による支出	△158,991	△65,719
敷金及び保証金の回収による収入	—	4,006
敷金及び保証金の差入による支出	△5,148	△4,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,825	△73,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△248,089	△193,919
株式の発行による収入	34,624	—
リース債務の返済による支出	△12,117	△11,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225,582	△205,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,207	△51,790
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△866,281	△298,808
現金及び現金同等物の期首残高	4,307,591	1,502,694
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,441,310	※ 1,203,886

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したJCI Europe Communications Limitedを連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	3,240,695千円	2,292,886千円
有価証券勘定 (Money Market Fund)	200,614	—
預入期間が3ヶ月を超える又は担保に供している定期預金	—	△1,089,000
現金及び現金同等物	3,441,310	1,203,886

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	863,671	93,555	957,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	863,671	93,555	957,226
セグメント利益又は損失(△)	91,182	△8,850	82,331

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	82,331
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△276,150
ソフトウェアの調整額	3,912
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△189,905

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	日本事業	海外事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	608,823	74,643	683,467
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	608,823	74,643	683,467
セグメント損失（△）	△41,621	△324	△41,946

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、ヨーロッパにおける事業子会社をアイルランドで設立したことに伴い、報告セグメントを従来の「日本事業」「米国事業」から、「日本事業」「海外事業」に変更しています。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき表示しています。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△41,946
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△289,453
ソフトウェアの調整額	3,867
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△327,532

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△1円40銭	△2円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	△197,337	△340,294
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	△197,337	△340,294
普通株式の期中平均株式数(株)	140,171,390	140,608,239

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

当第1四半期連結会計期間

(自 平成28年4月1日

至 平成28年6月30日)

第三者割当による行使価額修正条項付第3回新株予約権の発行

当社は、総務省によるMVNO規制緩和方針を受けた新事業戦略を実現するための設備投資として、データセンターの冗長化および高速化ならびに携帯電話事業者との接続にかかるソフトウェア開発費等に充当するため、平成28年7月12日開催の取締役会の決議に基づき、同月28日に、日本通信株式会社第3回新株予約権(第三者割当て)を以下のとおり発行しました。

(1) 新株予約権の名称

日本通信株式会社第3回新株予約権(第三者割当て)(以下、「本新株予約権」という)

(2) 募集の方法

第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をクレディ・スイス証券株式会社に割り当てる。

(3) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

種類：当社普通株式

数：21,000,000株(新株予約権1個あたりの目的となる株式数100株)

(4) 本新株予約権の総数

210,000個

(5) 各本新株予約権の払込金額

金220円(本新株予約権の目的である株式1株当たり2.2円)

(6) 本新株予約権の発行総額

金46,200,000円

(7) 本新株予約権の割当日及び払込期日

平成28年7月28日

(8) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という)は、当初212円とする。

(9) 行使価額の修正

本新株予約権の行使請求の効力が発生した日(以下「修正日」という)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日に係る修正後の行使価額が106円(以下「下限行使価額」という)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 本新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月29日から平成30年7月28日までとする。

(12) 資金調達額

金4,498,200,000円(発行諸費用を控除した差引手取概算額：4,488,500,000円)

(内訳) 本新株予約権発行分 46,200,000円

本新株予約権行使分 4,452,000,000円

本新株予約権行使分の資金調達額は、当初の行使価額で本新株予約権が全て行使されたと仮定した場合の金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使が一部のみに留まった場合は、資金調達額は減少します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月12日

日本通信株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星山 和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年7月12日開催の取締役会の決議に基づき、同月28日に、日本通信株式会社第3回新株予約権（第三者割当て）を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年8月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚久
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 横山 裕昭
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福田尚久及び上席執行役員横山裕昭は、当社の第21期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。